

労災ホームヘルパー (A) 養成研修を宮城県で開催します。

一般財団法人 労災サポートセンター

1 開催目的

労災ホームヘルパー養成研修（専門的サービス（サービス A）研修）は、在宅で介護を要する重度被災労働者に対する介護者の人材育成を図るため、既に一般的介護の知識・技能を有する介護者が、労災被災者特有の障害である、せき髄損傷、じん肺等に係る専門的介護に必要な知識と技能を修得することを目的として開催するものです。

労災ホームヘルパー養成研修の修了者には、「修了証書」と「身分証明書(携帯用)」が交付され、労災ホームヘルパーとして介護に従事することができます。

2 開催日時

この度の労災ホームヘルパー養成研修は、新型コロナウイルス感染症が収束していないことを踏まえて、2回に分けて、今年度は講義（労災ホームヘルパー(A)養成研修カリキュラムの講義項目1から6）のみを実施し、来年度に実技・実習（同講義項目7から14）を実施いたします。そのため、労災ホームヘルパー養成研修の修了者になるためには、次年度以降の同研修において、実技・実習を受講する必要があります。

なお、来年度は、実技・実習に係る養成研修として、宮城県富谷市にある宮城労災特別介護施設(ケアプラザ富谷)で3日間の養成研修を実施する予定ですが、開催する時期は未定です。

令和5年1月24日（火）・25日（水）の2日間

（24日は9：30～17：00、25日は9：00～17：00）

3 開催場所

公立学校共済組合宿泊所 ホテル白萩「けやきの間」（2F）
宮城県仙台市青葉区錦町2-2-19
電話 022-265-3411

4 受講資格等

- ・看護師、保健師等の資格を有している方
- ・厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程以上を修了している方
- ・募集人員は20名です。

5 受講費用及び交通費等

- (1) 受講費は無料です。
- (2) 受講者には、交通費（財団の旅費規定による。）を支給するほか、宿泊を必要とする方には宿泊費(一泊につき5,000円を補助)を支給します。
- (3) 交通費は、自宅及び宿泊先の最寄りの駅から研修会場までのバス、電車の往復等の一般公共交通機関利用の運賃を支給します(タクシーを利用の場合、その費用は、自己負担となります。)。
- (4) 宿泊を必要とする方は、各自でホテル等へご予約をお願いします。
- (5) 交通費等は、研修終了後、口座振り込みとなります。
- (6) 研修会場へはJR仙台駅西口から徒歩15分です。

6 研修概要

労災ホームヘルパー養成研修のカリキュラムは全体で33時間です。

今回の受講修了者には、今回研修の講義を受講したことを証明する「受講証明書」を交付いたします。

研修を途中で欠席された方には、「受講証明書」を交付いたしません。また、交通費・宿泊費についても支給できませんので、予めご承知置きください。

7 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項を記入の上、直接「一般財団法人労災サポートセンター」あて送付して下さい。お申し込みいただいた方には、後日、受講資格を確認の上、「受講票」を送付します。

なお、「受講申込書」の記入に当たって、振込先金融機関、口座名義人、口座番号は間違いのないよう注意してください。

8 申し込み期限 令和4年12月19日（月）まで

※期限に間に合わない場合には、下記担当者あてに連絡してください。

9 問合せ先 〒102-0073

東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル10階
一般財団法人労災サポートセンター 事業部在宅介護課
担当 上澤（うえさわ）

電話 03-6834-2636


FAX 03-6834-2530

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ね下さい。

労災ホームヘルパー（A）養成研修カリキュラム

講 義 項 目	時 間	講 師	備 考
1 オリエンテーション	0.5	労災サポートセンター	
2 労災保険制度 (1) 労災保険制度の概要 (2) 社会復帰促進等事業の概要等	3	労災サポートセンター	講義
3 介護保険制度 (1) 在宅介護に関する介護保険法等の制度概要	1	介護保険制度 に精通した者	講義
4 労災特有の障害に関する医学的知識 (1) せき髄損傷等 ①せき髄損傷者等の機能障害及び合併症 ②せき髄損傷等の発症 及び症状の特徴 ③せき髄損傷者等における精神障害 ④リハビリ テーション(障害の程度とその影響)(実技) ⑤労災重度障害者 の介護者の腰痛(実技)	4	医師	講義
(2) じん肺 ①じん肺患者の機能障害及び合併症 ②じん肺の発症及び症状の 特徴 ③じん肺患者における精神障害	3	医師	講義
5 労災特有の障害を持つ者の心理 (1) 労災重度障害者の心理状況を踏まえた具体的対応 (2) 労災重度障害者の家庭における家族等との人間関係	2	看護師	講義
6 労災特有の障害に対する対処方法 (1) じん肺患者の呼吸困難の対処方法 (2) せき髄損傷者の褥瘡及び排尿・排便の対処方法	1	看護師	講義
7 介護技術(実技1) (1) 食事の介護 (2) 入浴の介護 (3) 衣服脱着の介護 (4) 外出時の労 災重度障害者における移動の介護 (5) 身体の清拭及び皮膚の異常発 見等	3	看護師 介護福祉士等	講義 (実技)
8 介護技術(実技2) (1) 労災重度障害者のADL (2) 各種介護機器の取扱い (3) 義肢等補装具の装着	2	看護師 理学・作業療法士 介護福祉士等	講義 (実技)
9 せき損、けい損の排泄介護(実習1) (1) せき損及びけい損の排尿・排便管理 (2) 尿管カテーテルの交換 (3) 膀胱洗浄 (4) 乏尿、呼吸困難等緊急事故等の対応	3	看護師	実習
10 じん肺、せき損及びけい損の処置等(実習2) (1) 褥瘡の処置の仕方 (2) せき損、けい損、片麻痺者の体位変換 (3) じん肺者のネブライザー、酸素吸入器の取扱い	3	看護師	実習
11 生活動作の介護(実習3) (1) 食事の介護 (2) 入浴の介護 (3) 衣服脱着の介護 (4) 移動の介護 (5) 清拭及び陥入爪の処置	4	看護師 介護福祉士	実習
12 介護機器の取扱い(実習4) (1) 在宅介護における各種介護機器の操作及び取扱い	2	理学療法士 作業療法士等	実習
13 グループ討議	1	看護師	講義
14 修了式	0.5	労災サポートセンター	
合計研修時間数	33		

労災ホームヘルパー（A）養成研修受講申込書（宮城県用）

フリガナ		生年月日 (年齢)	昭和 年 月 日 平成 (歳)
氏名			
住所	〒		
	電話 () - () - ()		
取得資格	1 看護師、保健師等の資格を有している 2 厚生労働省の定めによる介護職員初任者研修課程 以上を修了している (該当する番号を○で囲んで下さい。)		
所属職業紹介所名称 所在地 (電話)		
振込先 金融機関	銀行・金庫 支店		
フリガナ			
口座名義人	(口座名義人は受講申込者と同じであること。)		
預金の種類	1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金 (該当する預金の種類の番号を○で囲んで下さい。)		
口座番号			
<p>上記のとおり労災ホームヘルパーの養成研修を受講いたしたく、交通費の金融機関等への振込先を添えて申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">令和 4 年 月 日</p> <p>一般財団法人労災サポートセンター会長 殿</p> <p style="text-align: right;">受講申込者 </p>			

(連絡事項)

- 1 申込みを受けた後、研修日程等についてご連絡します。
- 2 取得資格を証明する証明書等の写しを添付してください。
- 3 裏面の別紙「労災ホームヘルパー養成研修における個人情報の取扱いについて」へも記入してください。
- 4 交通費等は、研修終了後、上記の預金口座への振込をもって支払い通知に替えます。

【労災ホームヘルパー (A) 養成研修における個人情報の取扱いについて】

一般財団法人労災サポートセンター
個人情報管理者
事業部長 (03-6834-2634)

当財団では、取得する個人情報の保護の重要性を認識し、以下に記載する内容に準拠し、細心の注意を払い、適切な取り扱い及び保護に努めます。

- ①ご提供いただく個人情報は、労災ホームヘルパー (A) 養成研修及び労災ホームヘルプサービスのために利用します。
- ②お預かりした個人情報は、ご本人の同意なしに第三者へ提供することはありません。
- ③事業運営等で個人情報の取扱いを伴い業務委託することがありますが、個人情報の保護に関する契約等を締結し、当財団が安全管理措置を充分に実施していると判断する事業者に委託します。
- ④ご本人様の意思によりご提供いただけない部分がある場合、手続きに支障が生じることがあります。
- ⑤お預かりした個人情報について利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加又は削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止をご希望される場合並びに個人情報に関するご相談や苦情は、個人情報相談窓口（電話：03-6834-2539、E-mail：privacy@rousaisc.or.jp）にて承ります。

上記内容に 同意します 同意しません （どちらかに✓をして下さい。）

令和4年 月 日

署 名